



市議会だより

やっぱり野洲が好き



No.59

令和元年(2019年)8月

Contents 目次

- 定例会審議結果 P2
- 一般質問 P4
- 委員会報告 P10
- 政務活動費報告 P14
- 常任委員会行政視察報告 P14
- 次回定例会予定 P15

令和元年第3回定例会提出案件の審議結果

令和元年6月5日開会の第3回定例会では、議案23件(専決処分7件、一般会計補正予算2件、特別会計補正予算2件、条例の制定・改正8件、人事案件1件、その他3件)、発議1件、意見書3件について審議し採決されました。また、前回、第2回定例会で継続審査とした条例1件(議第23号野洲市都市計画税条例)が採決されました。



■全員賛成で可決・適任とした案件 【市提出議案】

分類	議案番号	件 名	審議結果
専決処分	議第50号	専決処分につき承認を求めることについて (平成 30 年度野洲市一般会計補正予算 (第 15 号))	承認
	議第51号	専決処分につき承認を求めることについて (平成 30 年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号))	承認
	議第52号	専決処分につき承認を求めることについて (野洲市税条例の一部を改正する条例)	承認
	議第53号	専決処分につき承認を求めることについて (野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
	議第55号	専決処分につき承認を求めることについて (平成 31 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号))	承認
	議第56号	専決処分につき承認を求めることについて (野洲市介護保険条例の一部を改正する条例)	承認
補正予算	議第57号	令和元年度野洲市一般会計補正予算 (第 3 号)	可決
	議第67号	令和元年度野洲市一般会計補正予算 (第 4 号)	可決
	議第68号	令和元年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)	可決
条例	議第59号	「篠原駅前」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	可決
	議第60号	野洲市情報公開条例等の一部を改正する条例	可決
	議第63号	野洲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決
人事案件	議第66号	野洲市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
その他	議第70号	財産の処分について	可決
	議第71号	訴えの提起について	可決

【議員提出案件】

分類	議案番号	件 名	審議結果
議 発	発議第 1 号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決

賛否が分かれた案件 【○：賛成 ●：賛成しない】

※議長(橋 俊明 議員)は採決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

【市提出議案】

(議員名は議席番号順)

分類	番号	件 名	審議 結果	東郷 亮	山 崎	長谷 川	橋 俊明	坂 口	岩 井	津 村	矢 野	田 中	稲 垣	山 本	鈴木	工 藤	野 並	東郷 正明	北 村	荒 川	立 入
処 分 決	議第54号	専決処分につき承認を求めることについて (平成31年度野洲市一般会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
予 補 算 正	議第58号	令和元年度野洲市病院事業会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	●	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
条 例	議第23号	野洲市都市計画税条例 ※第2回定例会からの継続審査議案	可決	○	○	●	—	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第61号	野洲市印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第62号	野洲市税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第64号	野洲市病院事業管理者の給与等に関する条例 及び野洲市病院事業の設置等に関する条例の 一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	議第65号	野洲市病院事業職員の給与の種類及び基準に 関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	議第69号	医療法人社団御上会野洲病院との病院事業等 に係る事業譲渡契約を議会の承認を要する事 件として定める条例	可決	○	○	●	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
そ の 他	議第72号	事業譲渡契約について (医療法人社団御上会野洲病院との病院事業等 に係る事業譲渡契約)	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●

※継続審査：議会の会期中の審査において議決に至らない場合において、議会の閉会中もなお審査を継続すること。
(地方自治法第109条第8項、野洲市議会委員会規則第24条)

【議員提出案件】

分類	番号	件 名	審議 結果	東郷 亮	山 崎	長谷 川	橋 俊明	坂 口	岩 井	津 村	矢 野	田 中	稲 垣	山 本	鈴木	工 藤	野 並	東郷 正明	北 村	荒 川	立 入
意 見 書	意見書 第7号	民生委員・児童委員の抜本的な制度改革を求 める意見書(案)	否決	●	●	○	—	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	意見書 第8号	消費税増税を中止するように求める意見書 (案)	否決	●	●	○	—	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	意見書 第9号	誰もが尊厳を持って自分らしく生きる事の出来 る社会を求める意見書(案)	否決	●	●	○	—	●	●	●	●	○	●	○	●	○	○	○	●	●	●



市議会映像配信はこちらから!!



<http://www.yasu-city.stream.jfit.co.jp/>

また、会議録は市議会の
ホームページ、市役所情報
公開コーナー、図書館、各
コミセン等で閲覧できます。
録画中継は、通常の場合
約1週間後から配信します。
なお、本会議の映像はス
マートフォンでもご覧いた
だけます。

配信は、ライブ中継と録
画中継になります。
本会議の映像は、野洲市
のホームページから市議会
のページを開いていただ
くとご覧いただけます。

インターネットで
本会議の映像を
配信しています



一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



一般質問
映像配信は
こちらから



とう ごう かつ み
東 郷 克 己

◎将来も輝く野洲市のために〔人口減少・少子化〕

少子高齢化と人口減少は最大の課題。今後の施策は全てこれを想定した上で、検討実施せねばならない。

問 安全や環境整備、地域の絆等、幅広い施策の充実が必要と考える。市長の認識を伺う。

答 課題毎に適切な施策が必要。教育やいじめ・虐待防止、市域の医療確保、雨水幹線整備等の防災、雇用の確保、農業振興等々着実に取り組んでいる。これらの継続と共に、ネックになっていた狭小な市街化区域の拡大も図り、将来にわたり健全な市を目指す。

◎将来も輝く野洲市のために〔人権〕

誰もが尊重される社会を目指しているが、昨今は他

者を全く顧みない者が増えている。現代は情報通信の発達、普及により、不確かな内容で混濁した「情報洪水」状態であり「人権」は大きな岐路に立っている。

問 従来の個別具体の啓発と平行し、「思いやり」等、基本的普遍的な道徳心の啓発が重要。見解を伺う。

答 思いやりは絶対必要。さらに思いやりが社会の中で現実に動くような仕組みが重要。その構築に取り組む。

問 『すてきなまちに』15号で昨今の課題であるLGBTが取り上げられ、議論の対象となっている数値が掲載された。問題は「数」でなく、当事者の方々の人権であり、数字に頼る安易な啓発は人権の本質を見失う。特に繊細な配慮が必要な分野では確立された見解に基づくなど慎重であるべき。市長の見解を伺う。

答 確立された見解に基づくとの認識を共有している。一人の人権を救えない制度は制度でなく、数の問題ではない。また新しい社会課題、事象には、様々なデータや見解もあり、市としては特に慎重に情報提供すべきと考えている。



一般質問
映像配信は
こちらから



や の たか ゆき
矢 野 隆 行

◎国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについて

問 東日本大震災の教訓を機に平成25年12月に公布、施行された国土強靱化基本方法の第4条に、地方公共団体の責務を明記すると共に、その第13条で、都道府県また、市町村にて国土強靱化地域計画を定めることができると明記されている。

地域の強靱化を総合的・計画的に実施することは地方公共団体の責務として定められておりこの点の見解を伺う。

答 地域の強靱化を総合的・計画的に実施することは、当然、地方公共団体の責務であると認識している。

問 経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりに通じ地域の経済成長に資するもの。この点の見解を伺う。

答 地域の強靱化を総合的・計画的に実施することは、生命・財産を保護すると共に、安全・安心なまちづくり、ひいては安心した経済成長につながるものと認識している。

問 地域防災計画は防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速適切化を定めており、さらに多様な災害発生に備えて地域防災マニュアルや避難所運営のマニュアルを整備することになっている。この現状を伺う。

答 昨年度に策定した業務継続計画、これを受け今年度は災害時の業務手順を定めた現行の災害時初動マニュアル、これの見直しを行う。

【その他の質問】

地域包括ケアシステムの実現に向けて
未来の野洲市をつくる子どもたちへ
新学習指導要領の2020年度からについて



一般質問
映像配信は
こちらから



きた むら い す ず
北 村 五十鈴

◎野洲市民病院整備事業に関連する事柄について

問 住民訴訟の弁護士費用について、被告側の市は約500万、原告側は約80万、この約6倍という高い市の弁護士費用の内容及び根拠を問う。

答 もう一回資料を渡します。

問 医師確保の最新の状況と、計画どおりの医師が確保できなかったその理由を問う。

答 令和3年度に野洲駅前に病院ができ上がる、まだ先のことなので現状で結果は言えない。

問 経営陣について、経営という行政が最も苦手な事業に、管理者市長、事務局長に市の職員としているが国の指導に逆行していないか。

答 いつまでもやろうと言っているわけではない。

問 駅前の治水対策について、病院事業と治水事業は同時進行と聞いていたが。

答 病院ができるまでやると、約束していない。

問 病院事業というリスクの高い政策を長年強引に進めてこられた一切の責任は山仲市長にあると考えるが、その覚悟を聞く。

答 訴訟に対応していることが覚悟である。

◎ハラスメント規制法を受けての対応について

問 ハラスメントの被害は企業、行政、教育現場、家庭とそれぞれに相談件数は増えており、悲しい事件も幾つも起きている。特に職場でのパワハラについて本市の実例としてパワハラが推定される長期休暇・休職等の数、その後の対応、復職状況を問う。

答 私が市長になってからは該当することはない。



一般質問
映像配信は
こちらから



いな がき せい すけ
稲 垣 誠 亮

◎現・民間野洲病院の精算について

問 現・民間野洲病院の臨床研修医の受け入れ実績について問う。

答 平成25年度から平成27年度に6名受け入れ平成28年度から平成30年度は受け入れていない。

問 市へ譲渡される資産、清算法人に引き継がれる資産について、問う。

答 建物や医療機器などの固定資産、医薬材料等の流動資産、医療訴訟といった負の負債も含めて病院事業に係る資産を市が引き継ぎ、6月までの医療事業に係る現金や未収金等の流動資産、また、市の貸付金の残債についても清算法人が引き継ぐ。

問 地域医療振興資金貸付金及び滋賀銀行の借入金、の返済について、方向性を問う。

答 滋賀銀行の借入金は御上会野洲病院の清算法人が返済する。地域医療振興資金貸付金は清算法人が継承し清算の結了時、債権放棄を想定している。

問 両者を平等に返済した上で、滋賀銀行の未返済額は理事に対して求償させることが債権放棄額の減少につながるが検討はしたのか、問う。

答 異論はあると思うが、そういう判断で進める。

◎市立野洲病院について

問 病院事務部長は政策調整部政策監が就任とのことだが、経営の要であり行政とは異なる医療施設の高度な運用管理能力が求められる。問う。

答 病院経営の要は管理者にあり。現場の要は病院長でそれを支えていく役目として事務部長がいる。

問 「そのとおりです」とお答えいただきたい。総務省様式でも病院が健全化するためには優秀な事務部長が欠かせないとある。問う。

答 稲垣議員がご指摘されているところはある。

問 医師にとって魅力ある赴任先にするには臨床研修病院として機能させる必要がある。問う。

答 臨床研修病院の指定を受ける予定である。

問 研修医を集めるために、部長として何か行動を起こされる予定か。

答 今のところ具体的には考えていない。

【その他の質問】

学童保育所の児童の受け入れ等について
独立行政法人野洲市民病院について



一般質問
映像配信は
こちらから



やま もと つよし
山 本 剛

◎高齢者ドライバーによる交通事故の防止について

問 近年、高齢者ドライバーによる交通事故が問題となっている。市内における自動車運転免許の保有者数は。

答 市内における自動車運転免許の保有者数は、平成30年12月末時点で3万4,937人である。

問 そのうち、70歳以上の方の人数は。

答 滋賀県警の統計の都合上、高齢者とされているのが65歳以上ということで統計されており、65歳以上で、8,210人である。

問 運転免許を自主返納している方は過去3年、平成28年度から平成30年度において何人か。またその年齢層は。

答 滋賀県警本部の統計の都合上、各年1月から12月の期間で、本市における運転免許自主返納者の人数は、平成28年が128人、平成29年が176人、平成30年が191人となっている。いずれも75歳以上が最も多い年齢層となっている。

問 過去3年間、平成28年度から平成30年度の市内における70歳以上のドライバーによる交通事故の件数は。

答 統計上の都合上、65歳以上で、これも1月から12月までの期間で、平成28年が27件、平成29年が32件、平成30年が30件である。

問 高齢者による交通事故防止のための取り組みにおいても野洲モデルのようなものがつくれないか考えるが見解は。

答 平成28年度から5年間の第10次野洲市交通安全計画があり、高齢者の安全確保を掲げ、運転免許返納制度の推進、高齢者や高齢運転者を対象とした交通安全教室の推進などを挙げており、各種関係機関、団体等と連携して取り組みを進めている。今年度も引き続き、実施していきたいと考えている。



一般質問
映像配信は
こちらから



とう ごう まさ あき
東 郷 正 明

◎子どもの医療費助成制度について

問 子どもの医療費助成が全国に広まっている。野洲市の場合、入院は中学校卒業まで、通院は就学前までである。子育て応援のまちとして医療費助成を拡充すべきではないか。

答 全国の自治体間で差異が生じている現状もあり、本来は国が行うべきであり、全国市長会においても、本制度を国が創設すべきとの要望を行っている。都市計画税が導入されれば、その財源でこれまで都市計画事業に充てていた財源を振り替えて、子育て支援の一つとして一定の拡大は出来ると考えている。

問 子どもを持つ若い夫婦がどこに住もうか考える時、医療費無料の助成制度は大きな選択肢になる。こうした施策は本来やらなければならない施策で目

的税である都市計画税と一緒に議論するのはおかしい。

国でも消費税を上げれば社会保障の充実ができると言って上げてきたが、上がるはずの社会保障の充実が年金削減や医療費の窓口負担、介護保険料の引き上げ、その一方で大企業には減税が行われて、税金を上げれば暮らしが整うというこの論点は本当に正しいのか。野洲市の場合235億の一般会計、そこから福祉、社会保障も組みこんでいくべきだ。市は都市計画税が通れば一定の計画は考えるとの事であったが、それならば今、考えているシミュレーションはいつ、どれくらい、どこまで助成が出来るのか。

答 市の事業も、いろいろ優先課題がある。優先課題を終えた段階でどこまで伸ばせるのかというのは、その後の財政の将来的なビジョンの中でどこまで組み入れることができるか検討したい。今ここで医療費助成が何年生まれまでというのはお答えできない。

【その他の質問】

野洲養護学校について質問



一般質問
映像配信は
こちらから



つ む ら し ゅ ん じ
津 村 俊 二

◎自転車保険加入の促進を求める取り組みについて

問 自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体が多く、制度化の動きは一層の広がりを見せている。学校園における自転車事故対策とその周知については、どのように取り組んでいるのかを伺う。

答 学校では保護者さんへ自転車保険の必要性について周知し、加入の促進に取り組んでいる。中学校ではヘルメットの購入費を教育委員会で補助したり、年度初めに通学用自転車の点検をするなど、事故の防止に努めている。そして、学校園共に子どもたちに対し、繰り返し交通安全教育を行っている。



一般質問
映像配信は
こちらから



や ま さ き あ つ し
山 崎 敦 志

問 交通安全園外保育時の安全管理及びルートの点検の実施先について

答 5月8日から10日までの点検の実施については、市内の公立園9園と民間園5園の園外保育のルートを歩き、状況を熟知している職員、保育士に調査を依頼した。園から上がってきた危険箇所数は75カ所の報告を受けた。関係機関は、この報告書に関して学区ごとに協議を行う予定。

問 交通安全対策推進会議を招集し、危険箇所報告等の見解を問うのか。

答 通学路交通安全対策推進会議は、プログラムにおいて立てた計画の進捗状況を管理すると共に継続的に見直しなどの検証や充実を進めるために設置している。7月の第1回目の会議では、園外保育は議題としないが、園外保育に係る緊急安全点検等の調査結果も踏まえて会議を進めたい。

問 関係機関等へ安全対策要望書を提出する検討は実施されるか。

◎冷水機(ウォータークーラー)の整備について

問 熱中症対策には、暑い時期の水分補給は冷たい水をいつでも飲める冷水機ウォータークーラーが健康トラブルの未然防止に有効である。本市における学校園での熱中症対策として、現在実施している取り組みについて伺う。

答 運動会等の行事の場合は大き目の水筒を持ってくるように指導している。また、平素お茶等が不足した場合は支給できるようにしている。また、保健室には保水液、熱中症の時に飲むお水を用意しているので、一応そういう対策をとっている。

◎フレイル予防について

問 加齢に伴う虚弱化の予防、いわゆるフレイル予防について。健康寿命の延伸を図る基本的な考え方、普及啓発を伺う。

答 各地域の老人クラブ、ふれあいサロン、生き生き100歳体操の参加者を対象に、栄養、運動、社会参加等、フレイル予防のための知識の普及を目的として、出前講座を管理栄養士、あるいは保健師が行っている。

答 園外保育に関する緊急安全点検等を踏まえると共に自治会などからの要望等を踏まえて、県が点検対象としていない交差点について要望書を提出したいと考えている。また、交通安全対策に係る交通規制要望は、毎年5月に守山警察署に提出している。

問 県道に対するハード対策については、早い行動が不可欠であるのでは。

答 国土交通省より道路管理者と都道府県警の合同点検の通知があり、南部土木事務所管内も順次点検を進めて、野洲市内では点検対象箇所となる交通量1万台以上の交差点29カ所は整備点検されている。

問 三上小学校前の交差点、右折変則信号の状況を、どのように考えているか。

答 市としても危険箇所と認識しており、横断歩道の待機エリアの安全確保など、可能な対策を早急に検討して頂くよう、滋賀県に要望する。

問 三上こども園駐車場について。

答 県道向い側の駐車場については、未舗装駐車場であり、拡張整備、県道の歩道整備等の課題があり、三上小学校裏側候補地は、通行制限、現存建物の課題がある。三上こども園利用者の安全を第一に考え、費用と効果について現在検証を行っている。速やかに全体的方向性を定め、地元自治会に説明を行う。



一般質問
映像配信は
こちらから



いわ けい ち え こ
岩井 智恵子

◎野洲市民病院整備事業の現状と今後について

問 7月1日に特定医療法人社団御上会野洲病院を市立化するに伴い事業承継が進む中、医師の確保、職員体制の充実、野洲病院の経営健全化など、まだまだ課題や最終の整備に追われているのが現状である。市立化をアピールするために、外見から違いが歴然と分かるような看板の差し替え、表記等の変更を市長に問う。

答 まずは医療の内容を引き継ぐことを優先にて、基本的な物品、物はそのまま引継ぎ、正面玄関にある野洲病院という看板は市立野洲病院となる。刷新ということから7月1日に開院式を考えていて、職員と患者さん、市民に対して、私からのメッセージを出す。

問 「専門性の高い最良の医療、看護、保健サービスなど、誠実で親しみやすい姿勢で市民の皆さんに提

供するよう最大限に努める」という目標について市長に問う。

答 情報の共有化、専門性は一番大事。経営の厳しいことも医療機器、設備の問題、そして医師が恒常的に確保できないなど課題もあった。課題、問題を直視して積極的に、7月に向けての改善と稼働してからの改善、この2段階で改めて行きたい。

◎救急搬送の現状と民間救急の利用について

問 平成30年の湖南広域管内の統計では、60%以上の軽症者が救急車の要請をし、高齢者の救急搬送は50%以上を占めている。市民部として市民の軽症者の救急車要請のあり方を投げ掛けるべきではないか、市民部長に問う。

答 軽症者の119番通報については、真に必要とされている方への影響が大きいことから問題視をしている。救急を所管する湖南広域消防局では、救急講習や一般救急訓練において救急車の適正利用について指導や広報している。有効な手段については、湖南広域消防局で検討を頂き、市としても可能な協力をしていきたい。



一般質問
映像配信は
こちらから



た な か よ う す け
田中 陽介

◎市役所における難聴の方への対応及び認知症検査における難聴の方への対応について

問 どのような対応の現状があるのか。また、その対応の中で課題はどのようなものがあるのか。

答 簡単なやりとりについては筆談や、あらかじめ決まった形式で書いてある印刷したものを指で押さえてやりとりをする等、丁寧にケース・バイ・ケースでの対応が必要かと思っている。

問 指向性スピーカー等、聞こえに不安がある方が自然なコミュニケーションがとれる環境整備をしていく必要があると考えるがどうか。

答 今後高齢化の進展に伴い、難聴の方の増加も想定されるので、他市の導入事例等を注視しながら、難聴の方にも引き続き適切に対応していきたい。

◎まちづくり寄附金の使い方について

問 まちづくり寄附金は市独自の事業でなくても、運用は可能だと思うが、認識はどうか。

答 まちづくり補助金については、財政課で配分をしている。配分についてもいろんな原課とのコミュニケーションを図りながら、配分しているので市民活動事業に限ってではなく、今後もそういった検討で配分をしていくと考える。

問 野洲市市民活動促進補助金はどのような基準で、公募選定され、今年も今までも含め、公募開始時期や告知のやり方等、交付決定までの流れを質問する。

答 選定については、広域性や継続性などの基準を定め、適切な活用を確認を行っている。公募については、市広報、ホームページ等により、期限を決めて、新たな団体を募集している。令和元年度については2団体の枠で公募をする予定。この制度は市民活動がいかに速やかに促進されるのか、市民の思いが具体化するかということなので、活動優先で対応すべきものだとということで、従来からも運用している。



一般質問
映像配信は
こちらから



の なみ きょう こ
野 並 享 子

◎不登校について

問 昨年7月に文科省から不登校児童・生徒に対して、「学校復帰がゴールでない」という方針が出されたが、教育長の見解は。

答 ゴールとは考えていない。生きる力、社会的自立が必要。

問 不登校の推移といじめによる不登校は何人か。

答 30日以上欠席の不登校児童生徒数の平成30年度の割合は、小学校1.26%。中学校は4.06%。県の平均より高い。いじめでの不登校は1人。

問 中学生対象に週1回「野洲クール」が行われているが、小学生対象の学力を保障する対策は。

答 ドリーム教室をしているが、ドリームにも行けない児童・生徒に対しての支援は必要。

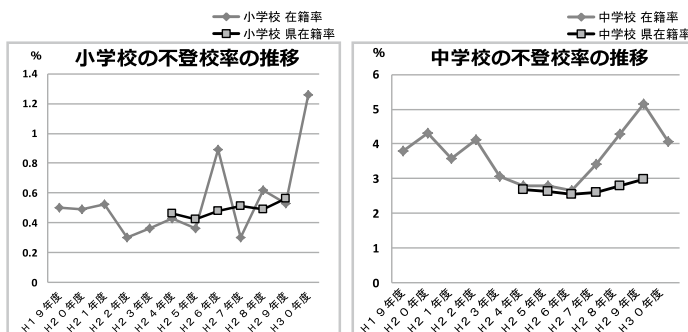
◎買い物難民の解消について

問 1年半前の答弁で「JA祇王支店が県道に移転したときは販売所も含め市として支援の検討」だった。祇王学区における生鮮食料品の販売所は。買い物難民の対策は。

答 店舗の建設は、野菜の集荷に問題がある。生鮮食料品の販売はコンビニが2軒。家から出られるようにコミバスの拡充もした。宅配はセブンイレブン11店舗、コープしがや平和堂でも行われている。移動販売は健康福祉センター等での「すまいる市」や旧中主ふれあいセンターで「軽トラ市」など行われている。

問 店舗開店で「おうみんち」との協議は。

答 市場のメカニズムの中で考えることであり、協議はしていない。今後は臨時的に地域でつくる店も非常に大事な話、やれることをいかにやるかが大事。



一般質問
映像配信は
こちらから



は せ が わ た か お
長谷川 崇 朗

◎施設稼働率を上げることによる市民サービス強化について

問 公園や施設をもっと充実させてほしいという声があるなか、定休日がある。稼働すれば、追加で作る大きな費用をかけないでも、市民サービスを強化できると考える。予算の問題であれば稼働できないか。

答 施設等の整備を含め定休日を設けることは必要。

問 今営業していないプールが出ている。B&G海洋センタープールは夏に人気があり、低予算で市民へのサービスを充実できる。可能な限りあける検討は。

答 休館日に開放すれば、一定の利用が見込めることは確かだが、休館日は周知されており他の平日よりも人数が少なくなると見込まれるので検討しない。

問 低予算でサービス強化できるので、検討は必要と考える。夏日は7時過ぎで4時終了は短いのでは。

答 確かに明るいのが、照明設置費用、また帰る時に暗くなっている場合があるので今は検討しない。

◎野洲市におけるいじめ、不登校について

問 自身が議員という立場である中で、いじめ問題が解決に向かわないことにいら立ちを覚えている。不登校、重大事案の始まりはいじめだが問題点は。

答 始まりのいじめに対し、教職員の認識の弱さ、それから組織的な対応の弱さがあった。

問 認識の弱さとのことだが、対応することでもっと面倒なことになる、という思いがあったのでは。

答 ないと考えている。いじめ、からかい等があったときに、担当の教員はこのまましばらく様子を見ていたら、おさまるだろうというふうな認識があった。

問 間違いだったわけだが、それを防止する方法は。

答 一人の認識でとどまることが問題と捉え、これを組織で対応し乗り越え克服するという方針。

問 気が付いた職員が報告する手続きの面で改正は。

答 いじめは複数の教員が見ていたが、それが組織に認識されなかった。組織的な動きをとると改正。

問 先生が、会議等でいじめを提起するとき、いじめを発生させた先生と思われることを避けたいか。

答 いじめを発見すれば、面倒なことになるとか、そういう発想は教育の場では出てこない。

【その他の質問】

待機児童問題、保育士募集について



一般質問
映像配信は
こちらから



く どう よし あき
工 藤 義 明

◎幼児教育・保育の無償化について

問 幼児教育・保育無償化そのものは子育て家庭には助かるものだが、財源を逆進性がある消費税としていることは問題。年度途中から実施の無償化制度について市長の見解を問う。

答 基本的には幼児教育・保育無償化したらいいと思う。幾つか問題点はある。最初は全額国が全て見ることだったが、市町がかなり負担しなければならない内容に市長たちで議論をしてきた。国の政策が猫の目で政策に一貫性がない。これまでの福祉教育政策、雇用政策との整合性の中から見ていくべき。

問 無償化に伴い子どもさんを預ける家庭が増えることが予測される中で、待機児童解消の対策を問う。

答 主な要因は保育士不足であり、「野洲市三方よし人材バンク」で保育士人材の確保に努めている。

問 野洲市では子どもさんの死亡事故は発生していないが、発生してからでは遅いので事故防止対策を問う。

答 基準値の中での保育配置、日々園内保育者共通理解のもとに保育の中で防止に努めている。

◎福祉施策・施設の拡充を

問 障がい者の方で滋賀において施設が足りない為に、155名が県外の施設に入所せざるを得ない現実があり、遠くは北海道から熊本県までに及ぶ深刻な状況。野洲市でも7名がおられる。守山市川田町に「ひとむれ」の名称で湖南地域障害者生活支援センターが開設されたことにより入所待ちは改善されるのか。

答 2階部分に法人単独のグループホームが新設され、入居の枠が新たにできた点では改善が図れたと考える。施設にはいろんな性質の施設があり、家庭の状況や障がいの種類によってどうしても県内では確保できない場合もあり、県外施設もやむを得ない場合もある。もっと国を挙げて真剣に取り組み、滋賀県ももっと頑張ってもらわねばならない。

委員会報告 (予算常任委員会分科会・常任委員会)

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、また常任委員会では、条例の制定及び改正等について慎重に審査しました。ここでは、各委員会審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

総務常任委員会（会期外開催）

◆議第23号野洲市都市計画税条例について

継続審査になっていた本議案を審査するため、4月23日開催した総務常任委員会の審査結果。

問 都市計画税の理念自体には何ら反対ではないが、他市では合併とかの契機をもって導入をされている。本市では導入のタイミングが難しいという中で、市民により理解を求めるためにということで、私は継続審査に賛成した。誰でも負担は軽くサービスは厚いというようなことは求めるが、負担を求めるためには、より一層PRの発信をお願いしたい。

答 やはり、まちづくりのビジョンを出して財源を確保していくという、これも力強くやらないとだめで、いつまでも、いつの時期かとかいう議論はもう随分過ぎていると思っている。やることは最大限やれて、かなり世論形成はできていると実感している。

問 都市計画税導入スケジュールの説明だが、短縮とか、業務(課税データベース整備)を委託する業者によってスケジュールが変わることはないか。

答 1年間は最低でも必要と思っている。議案を認められたら、あと施行時期はこちらで改正する。

篠原の地区計画の地域も入り、幾つかの条例改正はしないといけないので、併せて今の原案を。施行時期は来年になっているが、施行時期も含めて、議案は9月議会で施行日の改正の提案を行う。

問 今の原案は、ある意味不完全な、中身としては合わないものだと思うが、そのまま継続ということか。

答 来年の4月を前提にしている議案だが、実際は物理的にできない。手続き上まずは可決いただいたら問題ない。中身としては実際、実現できないと言っているが、制度上は全く問題ない。ただ、実施するためには9カ月要するので、9月に条例改正を行えば何の制度上の問題も生じないと思う。

◆委員間討議

委員 総合計画とまちづくりビジョンをリンクさせて、平成33年というのが課税するという節目ではないかと思うが。

委員 市民からもいま一度、再考をお願いしたいという請願も出てきたが、猶予ということで平成33年ということならば、私はその間にしっかり市民に広報、PRをして導入に持っていくという提案であり、それで結構である。

委員 基本的に所得のない人に税金をかけていくという、その根本が基本的にだめだと思っている。だから消費税も同様。この固定資産税及び都市計画税というのも、所得に関係なく課税をしていく

という、その基本の根本的な部分で反対をする。

委員 国全体でも社会的弱者に対する対応施策というのがいろいろな意見で酌み取られていて、実際、都市計画税増税になるが、大津から全てJR沿線の自治体で導入されていて、そこででも低所得者、社会的弱者はおられる。やっぱり負担は均等に取って、補助するところは補助するというのは、議会の中で検討していくべき。

委員 例えば北欧みたいに所得税と消費税、生活必需品以外の物品税みたいな消費税、高い消費税を取ってできたらいいが、国の仕組みが今そうではない。だから市として、徴収した後還元して行く、再配分を弱い立場の人にも行くようにやっていけば、それは税としては悪くはないのではと思う。

委員 新税の導入ということについては、当然、市民もシビアに考えておられると思う。新税導入で市民がどれだけその満足度を感じられるかということ。生活困窮とか所得の少ない方とかの支援、救済は、個別に考えていくべきことである。

◆補足説明

来年実施は難しいので1年延ばさせていただき、9月議会に6月議会の議決を踏まえた上で、責任を持って施行日を平成33年とする改正案を出させていただきます。

議第23号は、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。

予算常任委員会総務分科会

◆議題57号令和元年度野州市一般会計補正予算(第3号)歳入第17款寄付金について

問 市三宅東部土地区画整理組合からの寄付金1,300万円について、清算としてはこれで全てか。

答 組合解散に向けた手続きに入っておられ、事業全体を見渡した中で余剰金を清算されるものである。

問 減歩率は、適正であったのか。

答 公共減歩と保留地減歩の合算の減歩率は33.95%であり、適正であった。

問 1人の方の減歩率が減歩率(33.95%)ではなく土地の半分ぐらいになり、県に対して異議申し立てなどされておられた。何らかの形で対応できなかったのか。

答 従前の土地の価値を総合的に判断し、適切な価値に公平に換地処分されたものであり、市は適正であるという判断をし、県や国においても適正なものであるという結果であり、寄付金の額も妥当なものである。

総務常任委員会

◆議第60号野洲市情報公開条例等の一部を改正する条例

問 日本工業規格を日本産業規格という名称に変える。これは各都道府県、市町が統一した方向か。

答 全国一律で、各市町も改正が行われる。

問 JIS規格だが、今度、日本産業規格になれば愛称はどうなるのか。

答 英語の表記はJISそのままである。

◆議第61号野洲市印鑑条例の一部を改正する条例

問 自動交付機の廃止で、不便になる人も出てくる。利用者の声をどのように酌み上げたのか。

答 去る5月に今回マイナンバーカードを健康保険証にも使えるように改正の健康保険法も成立した。2021年の3月には実施を目指すことが決まり、交付率も増えてくると想定している。全国のコンビニで朝6時半から夜の11時まで使い利便性も高く、基幹系システムのクラウド移行と、自動交付機のリース期間が終了する9月末で自動交付機の廃止を検討している。

問 大半の人がマイナンバーのカードを持ってないが。

答 マイナンバーの交付率は、5月31日現在で6,533人、交付率は12.74%。自動交付機での証明書の交付率は減っておりコンビニ交付に移行していると考える。

問 コンビニ交付のコストは件数とかに関係なく一律894万円だけか。

答 894万円は、システム運用の維持管理費。その他にコンビニへの交付手数料が1件当たり115円である。

◆議第62号野洲市税条例等の一部を改正する条例

問 軽自動車の環境性能割のところに、「当分の間」を入れてあるのはなぜか。

答 当分の間、県が徴収するので合わせている。

◆議第64号野洲市病院事業管理者の給与等に関する条例及び野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

問 病院事業管理者に最初は院長を予定されていたと思うが、院長がやるのと市長が兼ねる場合は、具体的にどういう差があるのか。

答 病院長には病院の現場業務に専念いただくことで病院長の負担が一定軽減され、安定化が早期に図れるのではないかと。

◆議第65号野洲市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

問 初めに保育手当が入ってなかったのは、何か理由があるのか。

答 去年の8月に提案したが、最近、無償化の制度が明確になり、対象者も明らかになったが、ゼロ歳から2歳児は一部対象から外れてくるので、その部分を補完する形で手当の創設を考えている。

議第64号、議第65号は、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

議第60号、議第61号、議第62号は、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。

予算常任委員会文教福祉分科会

◆議題57号令和元年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

◆第3款民生費における歳出及び関係する歳入(特定財源)について

問 保育無償化に係るシステム保守委託料が、当初予算から倍以上計上しているが。

答 当初予算では、保育無償化の内容が未確定であったため、概算的な額を計上していた。

問 未婚の児童扶養手当受給者とあるが、未婚とは。

答 法律上の婚姻をしたことがない人で、また、事実婚の状態にない人のことである。

◆第4款衛生費における歳出及び関係する歳入(特定財源)について

問 地域医療確保対策医師確保助成金とは。

答 市が採用した野洲病院の医師の給与に充当されるものである。

◆第10款教育費における歳出について

問 自動火災報知器の修繕に243万円もの経費がかかるのか。

答 現在設置の自動火災報知器が製造終了により、自動火災報知器そのものの交換が必要なためである。

◆議第58号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算(第1号)について

問 開院準備経費負担金の4,500万円の内容は。

答 開院までに必要な薬品や診療材料費である。

問 債務負担行為の増額の可能性はあるのか。

答 増額は、その時点における建築資材単価や労務費の精査により判断するため、現時点では今後の増額を予測できない。

文教福祉常任委員会

◆議第63号野洲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

問 貸し付けを受ける者の市内、市外の詳細は。

答 災害時市内に住んでいる方が対象になる。市外に転出しても災害時に住んでいたところで貸し付けを受けるルールである。

問 野洲市民であっても、転出後は保証人が必要とはどういうことか。

答 市内に住んでいる方においては生活再建担当がフォローできるが、市外に転出した方は届かないので原則保証人が必要である。

問 この制度を利用した人の実績は。

答 野洲市では実例がない。

問 市民に対するこの制度の周知は。

答 周知等はしているが、東日本の災害の後、被災者生活再建支援制度ができ、今後はその制度が主になっていくと考える。

問 保証人の件で、市外の者にあっては、ただし書で、市長が特に認めるとあるが、どんな想定か。

答 身寄りがない、近親者と疎遠になっている、近親者が生活困窮である、などを想定している。

議第63号は、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

環境経済建設常任委員会

◆議第59号「篠原駅前」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

本議案について審査したところ特段の質疑もなく、採決の結果、委員全員賛成により、原案のとおり可決しました。

野洲市議会出前懇談会のお知らせ

野洲市議会では、市政の課題等について市民のご意見等を直接お聴きする「出前懇談会」を実施しておりますので、お申込みください。

【対象団体等】市内に在住又は勤務されている人で構成する概ね5人以上の団体、グループを対象とします。

【懇談のテーマ】市政に関係する重要な課題等

【開催時期】申し込みに応じて、市議会定例会等の会期期間は除き、随時開催します。

【開催時間】午前9時から午後9時までの間で、概ね2時間程度とします。

【申し込み方法】懇談会を希望される日の20日前までに懇談会申込書を野洲市議会事務局までご提出ください。懇談会申込用紙は、野洲市議会事務局又は、野洲市議会ホームページに掲載しています。



●懇談会申込用紙は
こちらから

平成30年度政務活動費の収支状況(平成30年4月分から平成31年3月分まで)

(単位:円)

会派名	政 務 活 動 費			使 途 項 目									支出計	残金 (返還金)
	1人当り 交付金額 (@10,000 ×12カ月)	人数	交付金額 合計	調査 研究費	研修 費	広報 費	広聴 費	会議 費	資料 作成費	資料 購入費	人件 費	事務 所費		
新誠会	120,000	5人	600,000	188,284	94,700	98,008	0	0	25,376	13,600	0	0	419,968	180,032
自民創政会 (※1)	0	3人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本共産党 野洲市議会 議員団	120,000	3人	360,000	0	0	419,364	0	0	0	0	0	0	419,364	0
公明党	120,000	2人	240,000	0	193,456	0	0	0	44,286	1,800	0	0	239,542	458
保守協商	120,000	3人	300,000 (※2)	0	16,000	0	0	0	268,284	16,848	0	0	301,132	0
みらい野洲	120,000	2人	240,000	5,000	0	35,640	6,000	0	6,817	0	0	0	53,457	186,543
計	—	18人	1,740,000	193,284	304,156	553,012	6,000	0	344,763	32,248	0	0	1,433,463	367,033

(※1) 自民創政会は政務活動費の交付を申請されていないため、自民創政会に政務活動費の交付はありません。

(※2) 会派異動により、平成30年10月から保守協商の所属議員が1人増えたため、300,000円となっています。

政務活動費の収支報告書及び領収書の写しなどの支出の証拠となる関係書類は、野洲市議会図書室での閲覧の他、野洲市議会のホームページでもご覧いただけます。※右の2次元バーコードをご利用ください。



環境経済建設常任委員会行政視察研修報告

◆【愛知県豊橋市】令和元年7月3日

調査内容

①「あぐりパーク食彩村」及び道の駅「とよはし」の計画及び運営状況について。

愛知県として最大級の敷地面積(37,785㎡)で立地場所や運営方法等を十分に検討、工夫されており、集客力が高く年間約10億円の売り上げがある。また、地域防災活動拠点施設として防災備蓄倉庫も備える。

②産業創出プロジェクト(農業分野)各事業の実施状況について。

農業にIoTやAI等を活用する取組支援、農産物輸出の促進活動及び食農教育等、先進的な取り組みを行っている。

③空家対策事業の実施状況について

人口減少の進行や社会構造の変化による空家問題について、「市民の生活環境の保全」と「地域活力の維持・向上」に目標を定め進めるため、平成29年3月空家等対策計画を策定し、適切な空家管理を行っている。老朽化した空家解体に対し補助金制度を設けており、検討の必要があると考える。

あぐりパーク食彩村



◆【愛知県岡崎市】令和元年7月4日

調査内容

④道の駅「藤川宿」整備事業の計画及び運営状況について

岡崎市の東の玄関口に位置する国道1号沿いにおいて、行き交う人々に新鮮な地元野菜の直売や軽食を提供するとともに、現代の賑わいと交流の創出として地域情報と観光情報を提供している。また、環境に配慮した設備や防災トイレ、非常用発電機等を設置し防災拠点としての利活用も可能。今後、本市の活性化や市民を守る視点から、道の駅等は、防災拠点としての活用も併せて検討したい。

道の駅「藤川宿」



⑤岡崎ビジネスサポートセンター運営事業の実施状況と課題について

岡崎市の経済の底上げを図るため、平成25年10月、市と商工会議所との連携により開設。中小企業や起業家の課題解決を支援する相談拠点として市の委託事業を受けて運営されている。

売上アップを応援する相談員が充実しており、相談のリピート率が高く、相談件数は開設から5年間で当初目標の5倍(1万1千件)の実績。内閣府「女性のチャレンジ支援賞」、総務省「ふるさとづくり大賞」を受賞し実績は確かなもの。年間6千万円の予算(委託料)で取り組まれているが、費用対効果を考慮すると、街の規模に見合う取り組みが必要と考える。

環境経済建設常任委員会

委員長 荒川泰宏 副委員長 工藤義明
委員 坂口重良 委員 鈴木市朗
委員 矢野隆行 委員 岩井智恵子

◆他の常任委員会の行政視察研修の報告について

7月中旬以降に実施された総務常任委員会及び文教福祉常任委員会の報告は、次号No.60(11月1日発行)に掲載予定です。

今後の議会予定

月	日	曜日	開議時刻	種 別	摘 要
8月	28日	水	午前9時	本会議	第4回定例会開会、上程議案の提案説明
9月	4日	水	午前9時	本会議	議案質疑、一般質問
			本会議終了後	委員会	決算特別委員会、予算常任委員会
	5日	木	午前9時	本会議	一般質問
	6日	金	午前9時	本会議	一般質問(予備)
	10日	火	午前9時	委員会	委員会審査
	11日	水	午前9時	委員会	委員会審査
	12日	木	午前9時	委員会	委員会審査
	13日	金	午前9時	委員会	委員会審査
	17日	火	午前9時	委員会	委員会審査
	19日	木	午前9時	委員会	決算特別委員会、予算常任委員会
	27日	金	午後1時	本会議	委員会報告、質疑・討論、上程議案の採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室(野洲市役所本館3階)の傍聴席にお入りいただくことができます。



■クロスワードパズルの解答：ブラックホール

